令　和　7　年　度　　鯖　江　市　伝　統　的　民　家　活　用　推　進　事　業

伝統的民家の外装リフォーム費用を支援します！

最大１５０万円

※伝統的民家群保存活用推進地区内に限る

対象者	鯖江市内の対象となる住宅に**５年以上居住する見込みがあり、** 市税の**滞納のない方**。
対象工事	・自ら居住する「**ふくいの伝統的民家**」に認定された**民家の外装、構造体の改修** ・伝統的民家に付属する**土蔵、門、塀などの改修** ※改修後に伝統的民家に認められないものは対象外となります。 ※いずれも鯖江市内の**伝統的民家群活用推進地区内に限ります**。 詳細は下記までお問い合わせください。 ※「ふくいの伝統的民家」の詳細は、 福井県庁文化課（☎0776-20-0572）にお問い合わせください。 **伝統的民家群活用推進地区** ・吉江七曲り通り沿道地区 ・河和田町中道沿道地区 ・中戸口町地区 ・石生谷地区 ・下河端地区 ・西袋地区 ・椿坂地区 ・川島町地区
補助金額 **補助件数**	**今年度の募集は締め切りました。**
申込方法	下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵送可） ・**申込書**（市役所施設管理課に備えてあるほか、ＨＰからもダウンロードできます。） ・**付近見取図**（住宅の位置を示したもの） ・**図面**（配置図、平面図、立面図等、その他工事の内容が分かる図面 ） ・**外装仕上げ表**　※立面図に外装仕上げを記入した場合は省略できます。 ・**工事見積書**（工事対象・対象外がわかる内訳明細が必要です。） ・**工事着工前写真** ・**ふくいの伝統的民家認定証書の写し**
募集期間	**今年度の募集は締め切りました。**

【お問い合わせ・申込先】　鯖江市役所　施設管理課 営繕グループ
電話　0778-42-5101　メール　SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

伝民支援HP